



●過積載から道路を守るため「違法トラックの合同取締り」を実施しました！

8月5日（水）、国道8号 加賀市熊坂地内（加賀特殊車両指導取締基地）にて、特殊車両の取締りを県警察本部・石川運輸支局と合同で実施しました。

特殊車両とは、大型トレーラ、大型クレーンなどの車両の幅や高さ、重量、長さなど道路法に基づく「車両制限令」の制限値を超える車両のことを言い、道路を走行する場合は通行許可を取得する必要があります。この特殊車両の過積載は、道路を劣化させる主要因となるだけでなく、横転や落下の重大事故につながる危険があります。そのため、過積載や許可を受けた通行経路や走行時間帯等に違反がないかを取締るものです。

当日は5台の車両を確認し、2台の違反車両を取締りました。違反車両には今後違反しないよう警告書を交付しました。

金沢河川国道事務所では道路の保全、重大事故の防止のため、今後も警察等と連携し、同様な取締りを継続して実施していきます。



関連URL：記者発表資料

http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0803_1.pdf

関連URL：記者発表資料

http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0807_1.pdf

●平成27年度 総合評価審査委員会を開催しました！

8月6日（木）、金沢河川国道事務所にて「平成27年度 総合評価審査委員会」（委員長/近田康夫 金大理工研究域環境デザイン学系教授）を開催しました。

本委員会は、価格と品質（企業の技術力）などを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式により発注する工事とプロポーザル方式・総合評価方式の業務について、中立かつ公正な審査評価を行うことを目的に、設立された学識経験者で構成される第三者機関です。

今回の委員会では金沢河川国道事務所において昨年度発注された工事と業務のうち、委員会が抽出した事案7件（工事関係4件、業務関係3件）について、総合評価の課題、評価方法、評価結果の妥当性等を審議し、「いずれも適正」とされました。

関連URL：記者発表資料

http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0805_1.pdf

●「道の駅」で合同安全点検を実施しました！～より快適で便利な「道の駅」を目指して～

8月10日（月）、国道8号「こまつ木場潟」、国道157号「しらやまさん」の2箇所において、現地施設の点検を行いました。

夏の行楽シーズンやお盆休みの期間を前に、より多くの皆様に安全に安心してご使用頂けますように手すりやベンチなどに不備がないか確認しました。



【こまつ木場潟】



【しらやまさん】

関連URL：記者発表資料

http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0807_2.pdf



● ～「道の駅」と大学との連携～金沢星稜大学の学生が道の駅「すずなり」にて奥能登の地域活性化に取り組みます！

国土交通省が全国で進めている「道の駅」と大学との交流・連携の一環として、金沢星稜大学と道の駅すずなり（珠洲市）は24日と25日の両日、奥能登の地域活性化に向けて商品・販売方法の企画立案や珠洲市の観光モデルコース開発等の連携企画型の実習に取り組みました。

この取組みは、将来の地域活性化の担い手となる人材を育成・確保するとともに、「道の駅」が地域活性化の拠点を目指して進化していくため、「道の駅」と大学がお互いのニーズを確認し合い、付加価値を創出するための企画・立案等を実施するもので、石川県内では初の取組みになります。

今回は、金沢星稜大学の経済学部2年生19名（6チーム）と3年生16名（4チーム）が現地調査を行い、道の駅すずなりを拠点として、①商品・販売方法の企画②知名度向上企画③珠洲市（徒歩圏）観光モデルコース開発④珠洲市広域観光モデルコース開発⑤珠洲市宿泊調査⑥まつりの観光的魅力アップ調査の情報収集に取り組みました。

成果の報告は、10月頃にとりまとめ、金沢星稜大学内で発表され、道の駅と国土交通省に報告されます。



【商品・販売方法の企画会議状況】



【聞き取り調査の様子】

関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0820_1.pdf

●不法占用物件の合同パトロールを実施しました！

8月25日（火）、金沢市中心市街地の道路にて、不法占用物件の合同パトロールを実施しました。

この取組みは、道路（歩道）の正しい利用と快適な道路環境の確保を目的に行うもので、この日は、石川県、金沢市、警察、金沢河川国道事務所の職員14名が参加しました。

金沢市役所で行われた出発式で金沢河川国道事務所の本野恒夫道路管理第一課長が「北陸新幹線で観光客も増えているので、快適な道路環境を提供したい」とあいさつを行い、その後、金沢駅前・武蔵周辺（約1.1km）、南町周辺（約1.0km）、片町・香林坊周辺（約1.3km）の3班に分かれ、徒歩による巡回を行い、道路法に違反している屋外広告物や不法占用物件の撤去や改善指導を行いました。



【合同パトロール状況】

関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0824_1.pdf

●野々市市若松町地先で緊急事故対策（減速マークの設置）を実施しました！

7月24日（金）に発生した、国道157号野々市市若松町地先での交通死亡事故を受けて、白山警察署、野々市市、金沢河川国道事務所では7月27日（月）に現地において、緊急対策検討会を実施し、事故発生箇所付近の交通事故防止対策を検討しました。

今回、検討会の結果を踏まえ、金沢河川国道事務所 加賀国道維持出張所は、8月27日（木）の夜、緊急事故対策として、野々市交差点～若松交差点間約280mに車両の速度を抑制するための減速マーク（ドットライン）を設置しました。

減速マーク（ドットライン）とは車線の内側に太い点線（ドットライン）を設置して車線を狭く見せる対策です。この対策により、運転者が速度を無意識に下げる効果が期待できます。



【減速マーク設置後の状況】

関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0826_1.pdf



●平成27年度「道路愛護団体表彰式」を行いました！

8月28日（金）、金沢河川国道事務所にて、平成27年度道路愛護団体表彰式を行いました。

国土交通省では、8月を「道路ふれあい月間」と定めており、本取組みの一環として、長年にわたり道路の美化・清掃に積極的に取り組み、関係住民等への道路愛護思想の普及に努め、その功績が特に顕著な団体に感謝の意を表し、表彰式及び表彰伝達式を実施しました。

今後も地域の方々に道路に愛着を持って頂き、このような活動が広がっていくことを期待しています。今回受賞したのは以下の団体です。

- ▽（公社）日本道路協会長表彰
武蔵活性化協議会、南町通り商工会
- ▽ 北陸地方整備局長表彰
金沢中心商店街まちづくり協議会
- ▽ 金沢河川国道事務所長表彰
宝達志水町女性の会



【今回 受賞された皆さま】

関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0827_1.pdf

●平成27年度第2回石川県道路メンテナンス会議を開催しました！

8月31日（月）、金沢河川国道事務所にて、「平成27年度第2回石川県道路メンテナンス会議」を開催しました。

本会議は、石川県内の道路施設の点検や補修・更新等を効果的・効率的に行うため、各道路管理者が連携し、老朽化対策の強化を図ることを目的に平成26年6月に設立されました。本会議には石川県、19市町、中日本高速道路、金沢河川国道事務所が参加しています。

議事では、石川県内における平成26年度の点検結果（6月末時点）が報告されました。橋りょう494施設、トンネル7施設、道路付属物等2施設の点検を行った結果、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）の施設はありませんでした。平成27年度の点検計画（平成26年12月策定）には、橋りょう1744（全体8909）施設、トンネル12（同146）施設、道路付属物等235（同470）施設の点検を行う予定です。また、平成27年度に内灘町で地域一括発注による点検を実施予定です。今後は全ての市町管理橋りょうの定期点検が円滑に進むよう専門部会「石川県跨道橋連絡部会」と連携し支援内容の周知に努め、10月頃に市町へ意向調査を行う予定です。その他、国が8月5日に暫定版を公表した「道路メンテナンス年報」について意見交換を行いました。



【会議風景】



【会長挨拶】

関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0827_2.pdf



●能越自動車道七尾氷見道路 県境をまたぐパーキングエリアの名称が決定しました！

8月28日（金）、金沢河川国道事務所及び富山河川国道事務所は、国道470号能越自動車道七尾氷見道路のうち石川・富山県境部において整備を進めているパーキングエリアの名称を、上り線側「能越県境PA(石動山側)」、下り線側「能越県境PA(仏島側)」に決定しました。

この名称は、学識者や地元関係者を含む（仮称）県境PA名称検討会（以下、検討会）にて選定された名称候補であり、検討会からの提言を受け、能越自動車道利用者にPAの位置が分かりやすいこと、同じ名称を使用しているPAがないこと等を確認して決定したものです。

国土交通省では、このパーキングエリアについて年内の完成を目指して整備を進めています。

決定した名称	
上り：	能越県境PA（石動山側） のうえつけんきょう せきどうさん がわ
下り：	能越県境PA（仏島側） のうえつけんきょう ほとけじまがわ



関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h27/p0828_1.pdf

★お問い合わせ先★

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 副所長 杉 浩行

電話 076-264-8800（代表） F A X 076-233-9631

金沢河川国道事務所ホームページ

URL：<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/>

金沢河川国道事務所モバイルサイト（携帯サイト）

URL：<http://roadinfo.kanazawa-mlit.com/k/>